

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 1

2023  
January  
No.700



### Pick Up

- 年頭のごあいさつ
- 広報東神楽創刊 700 号  
ほか



# The mayor column



## 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

あけましておめでとうございます。令和5年(2023年)の新年を迎え、町民の皆さまにはお慶びを申し上げます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、2020年から続くコロナ禍で、感染は拡大したものの、特に後半では、緊急事態宣言等が出ることもなく、ウィズコロナが日常になってきたように思います。ワクチン接種につきましては、5回目あるいは4回目の接種も進み、幼児も含む年少者への接種も始まるなど、ワクチンの接種も日常になってきた年でした。集団接種も一段落し、今後は国保診療所等で個別接種を行っていきます。多くの皆さまにご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染はまだ続いているものの、日常生活を止めることなく、社会は動いています。ウィズコロナの時代ということなのでしょうが、感染予防につきましても引き続きご協力をお願いいたします。

6万円(同約2億1989万円)となっており、発生件数で昨年の約2.4倍、被害金額では約5.2倍となっています。

特殊詐欺をはたらく犯人については、到底許しがたいものがありますが、まずは被害に遭わないことが大事です。最近は手口が巧妙になってきており、いわゆる『オレオレ詐欺』のようなものから、架空料金請求詐欺や還付金詐欺など、さまざまな形態があるようです。不審な電話がかかってきたら、まずは落ち着いて対応し、少しでも疑いがあるのであれば、家族や警察等に相談してください。

また、地域でも特殊詐欺を話題にしてお互いに注意しあうことも必要です。身近な地域から被害を出さないよう、みんなで取り組んでいきましょう。

複合施設整備工事も概ね順調に推移しております。旧庁舎の解体と改修のため、役場機能が1月10日から文化ホール部分へ移転となります。仮設のため、複合施設南側に玄関を設置し、さまざまな事務を行うこととなります。狭くなくて分かりにくいこともあるかと思いますが、できるだけご不便をおかけしないように努力してまいりますのでよろしくお願ひします。

### はなひとわ

新年あけましておめでとうございます。今月号の表紙は、幼稚園で行っている『花育』の一環で実施された、しめ縄飾りづくりでの1枚。完成した作品はどれも個性があり、とても上手で感心しました。使用したドライフラワーの一部は園児が育てたものだそうです。

今年も新年の目標は健康づくりです。昨年はまさかのダイエット成功があったので、それをキープしながらより健康的な生活を心がけたいと思います。(遠)

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~13 Pick up
- p14 地域おこし協力隊活動報告
- p15 花のまち NEWS
- p16 子育て保健案内板、図書館
- p17 子育てコラム
- p18~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

### 人口と世帯数

9,969人(-2) [-159]

令和4年11月末現在  
( )内は前月比  
[ ]内は前年同月比

▼男 4,712人(-1) [-68]

▼女 5,257人(-1) [-91]

▼世帯数 4,373戸(+5) [-24]

## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 まちづくり懇談会を開催

町民の皆さまとまちの課題や将来について話し合う『まちづくり懇談会』を図書館視聴覚室及びふれあい交流館にて開催しました。両会場合わせて約40名の皆さまにご参加いただき、教育関係や生活環境の整備などに関してご質問やご意見をいただきました。いただいたご意見は今後のまちづくりに活用させていただきます。



## 02 医療法人『元生会』と連携協定

旭川市内で森山病院などを経営する社会医療法人『元生会』と包括連携協定を締結し、役場にて締結式を開催しました。協定は『町民の健康づくりの推進』などに関するもので、出席した森山理事長は「健康づくりの取組について町と共感している。まちの望む健康づくりに応えたい」と述べられました。

## 03 中央保育園で発表会

中央保育園で発表会が行われ、子どもたちはクラスごとに歌やダンスなど、日ごろの練習の成果を一生懸命披露しました。保護者たちは嬉しそうな様子で発表を見守り、子どもたちの成長を実感しているようでした。



## 04 東神楽大学開校! イベント開催

旧忠栄小学校を利活用した『東神楽大学』が開校し、記念イベントとして『オープンキャンパス』が開催されました。冒頭でテープカットが行われ、多くの地域住民が見守りました。その後、施設内の見学、山本町長と東神楽大学の脇坂学長らとの対談、ミニサーカスや物販など多くのイベントが開催されました。



# 謹賀新年



## 年頭のごあいさつ

— 未来に向かって進むまちづくり —

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかで輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より町政推進に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、ロシアのウクライナ侵攻など、社会をゆるがす出来事がたくさんありました。一刻も早く平和な世の中になることを心から願っております。また、年末に開催されましたサツカーワールドカップでは日本が強豪国に大金星をあげるなど、大変面白い話題となりました。新型コロナウイルスについては、感染拡大が収まらず、もうすぐ3年が経過します。すっかり生活スタイルも変わりましたが、行動制限が無い中、引き続き基本的な感染予防対策を講じていただきますよう、お願い申し上げます。東神楽町においては、3年振りに『フラワーフェスタ』や『花まつり』が開催され、商工会など関係機関協力のもと、多くの来場者を迎え、りんごちゃん、小林幸子さんの歌謡ステージなど、大変盛況のうちに終えることができました。

当町の人口は1万人を切り、ゆるやかな人口減少や少子高齢化に転じておりますが、子どもの割合が全道一を誇る町の特徴を生かした、子育て支援施策の充実や保健事業と介護予防事業の一体的実施、健康寿命の延伸に向けた『健康食育タウン事業』のさらなる進展を図ってまいります。また、昨年より大きなテーマとして進めております『デジタル化とゼロカーボンの推進』により、将来にわたり持続可能で、住民一人ひとりが幸せを体感できる、デジタル技術を活用した便利で暮らしやすいまちを目標にさまざまな取り組みを進め、住民サービスの向上と、より住みやすいまちを目指してまいります。

さて、基幹産業の農業につきましては、6月下旬から7月上旬にかけての大雨により影響を受けた農作物もありましたが、水稲は平年に比べて順調に進み、農家の皆さまや関係各位のたゆまない努力により、とても質が良く、その収量は平年以上を確保することができました。今年も生産者のご努力が実を結び、豊かな実りが得られるよう、心からお祈りいたしております。

農業振興におきましては、国営緊急農地再編整備事業において旭東東神楽地



区は工事6年目となり、さらに本町聖台地区を含む旭東地区におきましても、ほ場の大区画化のほか、排水改良の整備が着々と進められております。整備完了後には、農業生産性の向上と東神楽産ブランド米の振興とともに、生食野菜と加工・業務用野菜の生産拡大など、本町ならではの活力ある農業の実現に期待を寄せているところであります。

商工業につきましては、町内企業や事業所の経営安定と体質強化に向け、商工会をはじめ関係団体と緊密な連携を図りながら、地域経済の発展をより一層確立できるよう、コロナ禍に対応した多様な施策の実現につながる取り組みを進めてまいります。また、近隣市町とも連携を図り、地域資源を活用したコンテンツや地域食材を生かした新しい食メニューを開発するなど、新たな体制整備に向けた取り組みを進め、地域の活性化を図ってまいります。

生活基盤の整備では、道道東川東神楽旭川線の拡幅整備とともに稲荷川や八千代川、ポン川の河川改修の早期完成に向けて、北海道など関係機関に継続的に強く要望しているところであり、昨年開通しました地域高規格道路『旭川東神楽道路』により、旭川空港や旭川市内などのアクセスが便利になりました。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、各公共施設での防災設備、備蓄品の計画的な配置を進め、町民の皆さまが安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

令和5年度完成に向けて進めております複合施設整備事業においては、順調に工事が進んでおります。50年後・100年後の未来に向けて、本町出身の世界的建築家、藤本壮介さんの基本設計のもと、役場庁舎の一部に文化ホールや診療機能、花の駅などを集約し、効率的で利便性が高く、防災施設としても機能するほか、これからの高齢社会にも配慮した魅力ある施設を目指してまいります。

また、工事に伴い、本年1月より行政機能のほとんどが仮執務室であります文化ホールへ引越することになります。しばらくの間、町民の皆さまにはご不便をおかけすることになりますが、サービス低下を招かないよう努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年は、開拓から130年となるため、記念事業の計画も進めてまいります。終わりに、新しい年が平和で安心して暮らすことができ、町民の皆さまの笑顔が輝く、活気に溢れたすばらしい年になりますよう心からご祈念申し上げます。そして、新年のごあいさついたします。

令和5年元旦 東神楽町長 山本 進

タウンニュース

Pick up

地域おこし  
花のまち

案内板・図書館  
子育てコラム

まちの情報



## 『広報東神楽』創刊から

# 700号

広報東神楽は今月号で700号を迎え、創刊から約74年が経過しました。

これまで広報紙では、町の施策やできごと、イベント情報などさまざまな情報をお届けしてきました。今月号では、700号に至るまでの広報東神楽を振り返り、広報東神楽の歩みをご紹介します。

### 広報東神楽の歩み

#### 1号（昭和24年2月）

記念すべき創刊号。タブロイド判で両面印刷2ページ。内容は第一回村議会に関する記事や、農業、消防、教育、村のできごとなど多岐に渡っている。編集後記には「なれていない者ばかりで、どうして編集しようかなとなやんでいた」と記載があり、苦労の末に作成されたことがわかる。題字は当時の東神楽中学校の先生が書いた毛筆でした。



#### 100号（昭和41年1月）

表紙に写真が使用され、市街地の航空写真を掲載。当時の山形年男町長の『年頭のあいさつ』の中で、昭和41年元日より町制が施行された事が記載されている。73号からB5判となり、当時の発行頻度は年2～4回でした。



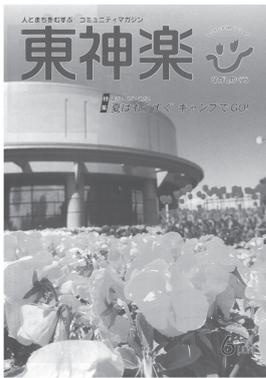
広報東神楽1号は昭和24年2月20日に発行されました。昭和24年の日本は、第二次世界大戦終戦から4年が経過したものの、未だGHQの支配下にあり、戦後の混乱が収まり切らない時代でした。当時はまだ『東神楽村』で、村内では農協の搾油工場の建設、東聖中学校、忠栄及び志比内分校の各校舎の増築、社会教育委員会の設置などが行われました。

広報東神楽は発行頻度や題字、サイズ、紙面構成など、時代とともに変化してきました。創刊当初は月1回の発行で始まりましたが、一時は隔月や年2〜4回の発行になったり、サイズはタブロイド判だったのが、B5判へ変わり、現在ではA4判となっています。ページ数も、表裏2ページで始まったものが昨年は平均で約26ページでした。

「わが東神楽村はこの区域内に住むわれわれ住民全体のものであり、従ってわれわれ住民全体が幸福に生活できるように、われわれ住民全体の手によって経営されなければならない。この民主主義の精神がよりよく貫かれるためには、この村民全体の委託をうけ村の意志を決定し、それを執行して行くところの村議会と村長（つまり役場）との仕事ぶりが、ことごとく一般村民に報告され了解されなければならない。（中略）

そしていわゆる御役所式の官報のような形ではなく、誰にでも読みやすい、親しみの深い、なごやかな村のみんなの新聞でありたいと私は念じている。」

広報紙は、町民の皆さまと行政を繋ぐ架け橋であり、誰にでも読みやすく、親しみ深い存在であるべきという考え方は70年以上が経過した今も変わりません。これからもより伝わりやすい文章や紙面構成を心がけ、町民の皆さまにとってさらに身近な存在となれるよう努めていきます。



417号(平成11年5月号)

題字が現在も使用されている漢字に。このころは風景写真が表紙に使用されることも多かった。平成11年より、レイアウト等の編集作業を町職員自らがパソコンを使用して行うDTPソフトを導入。



194号(昭和55年11月)

北海道広報コンクールで入選。特集は『ゴミのない花のまちへ』と題してごみの分別や再利用について掲載。114号から題字が変わり、デザインされたひらがなに。B5判2色刷りで平均12ページ程度。



618号(平成28年3月号)

本号より表紙デザインが現在のものに。内容は『ひがしかぐらの健康食育コラム』や『子育て保健案内板』など現在も続く定例コーナーが掲載されている。32ページの構成で、現在よりもボリュームがある。



332号(平成4年5月号)

開拓から100年を記念して作られた町のイメージマークが表紙。本号よりA4サイズに。現在も『スマイルキッズ』として続く、町内の子どもを紹介するコーナー『すくすくBABY』が掲載されている。



# ワクチン接種

## に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815



### オミクロン株対応ワクチン接種について

町の集団接種は、12月22日(木)で終了しました。

1月の接種については、町立診療所、ひじり野小池クリニックでの個別接種となります。日程・ご予約については、インターネット予約専用サイトまたは予約専用コールセンター(☎83-5815)までご連絡ください。また、旭川市内の集団接種会場・医療機関で接種を受けることもできます。

なお、現在のところ、国から公費負担で実施するオミクロン株対応ワクチン接種は令和5年3月末までと示されています。接種を希望する方は、お早めに接種を受けてください。



町予約専用  
ホームページ

◆初回接種がお済みでない方は年内に1・2回目接種の完了を検討してください

初回接種(1回目・2回目)に使用している従来型ワクチン

は、年内で国からの供給が終了する予定です。

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種(1回目・2回目)が完了していないと接種ができません。

併せて、オミクロン株対応ワクチンを接種するには、直近の接種から3か月以上経過していることが必要です。

そのため、**初回接種(1回目・2回目)がお済みでない方でオミクロン株対応ワクチンの接種を希望される方は、12月中旬に初回接種を終える必要がありますのでご注意ください。**

なお、町内では初回接種(1回目・2回目)は実施していませんので、希望される方は旭川市内の医療機関において接種を受けることができます。

また、現在のところ国から示されているスケジュールでは、全額公費負担によるワクチン接種は令和5年3月末までの予定となっております。

◆旭川市の医療機関等での接種を希望される方へ

旭川市の集団接種や医療機関において『12歳以上(1・2回目、3回目以降接種)』をうけることができます。

また、旭川市内医療機関において『5〜11歳(小児接種)』のワクチン接種を受けることができます。

生後6か月〜4歳(乳幼児)の接種については、旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトに掲載されている『接種医療機関リスト』をご確認いただき、かかりつけ医のある方は、医療機関へ直接お問い合わせください。

予約方法等詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター(☎25-3501)または旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトでご確認ください。



### 新型コロナワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為は、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

## 東神楽中陸上部（男子）

# 全道中学駅伝 **優勝**

## 全国 中学駅伝出場

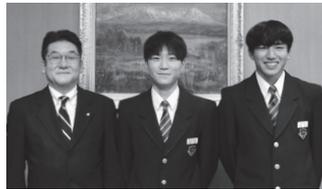
東神楽中学校陸上部（男子）が、10月16日に新得町行なわれた全道中学駅伝に出場し、6区18キロを1時間0分13秒で走り切って2年ぶり2度目の優勝を果たしました。

大会では、主将の吉田さんが大会前の足の負傷により悔しい欠場となる中、主将の思いも背負ったメンバーが奮起。2区の前田副主将、4区の佐藤さんが区間賞を獲得しました。

11月21日には、主将の吉田さんと副主将の前田さんが山本町長を訪問し、全道大会の優勝報告と、全国大会へ向けて「15位以内を目指す」と決意を語ってくれました。



2020年に全道大会で初優勝した際には、新型コロナウイルスの影響により全国大会が中止となり、今回が初めての全国大会挑戦となりました。



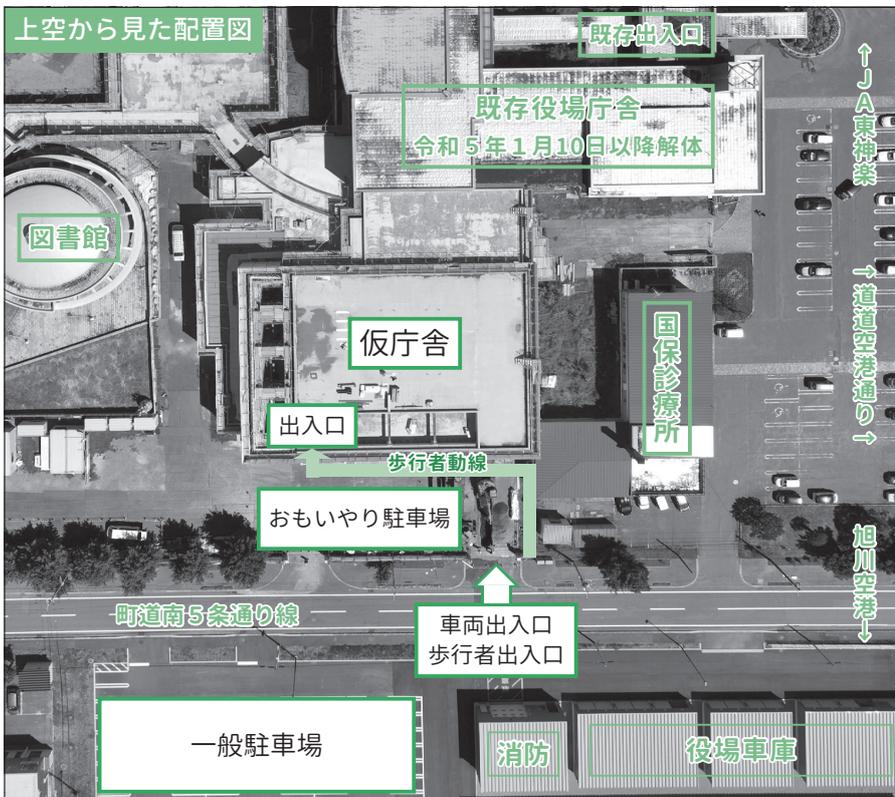
**【全国中学駅伝結果】**  
12月18日に滋賀県で開催された全国中学駅伝に出場した東神楽中陸上部（男子）は、出場48チーム中37位となりました。

## 〈仮庁舎の駐車場利用について〉

令和5年1月10日以降、仮庁舎にお車でお越しの際は、役場車庫などがある仮庁舎南西側「一般駐車場」をご利用ください。

なお、仮庁舎側には、車いす専用駐車場を3台分、「おもいやり駐車場」を5台分用意しています。

・ 妊産婦の方  
・ 高齢者の方  
・ お体が不自由な方  
・ 小さなお子様と来庁される方 など



車両通行時の  
お願い

仮庁舎側駐車スペースへの出入口が少し狭くなっております。車で走行される際は歩行者の方に十分ご注意ください。最徐行してください。

# 確定申告はお早めに！

税務課課税係

☎83-2119



## 確定申告会場のお知らせ

確定申告会場を『イオンモール旭川駅前4階』に開設します。税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。

感染症防止対策として入場整理券配付による入場制限を行います。配付状況によっては後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

なお、ご自宅で作成した申告書などは、旭川東税務署へ郵送するか、窓口へ直接提出してください（確定申告会場では提出できません）。

【問合せ】旭川東税務署 ☎23-6291

### 【郵送先】

〒070 - 0026

旭川市東6条1丁目2番15号 旭川東税務署

### 【申告会場】

会場	イオンモール旭川駅前4階 (旭川市宮下通7丁目)
開設期間	2月1日(水)～3月15日(水) (土、日、祝日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時

※混雑状況により、早めに締め切る場合があります。

## 申告書の作成・送信はご自宅で！国税庁HPからe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナー（右記QRコード）を利用して作成できます。画面の案内に従って金額などを入力すると税額などが自動計算され、ここで作成した申告データをスマートフォンやパソコンからe-Taxへ送信することで、税務署などに行かずに自宅から申告することができます。

特に給与所得者の方は、スマホのカメラで源泉徴収票を撮影するとその内容が自動入力できるなど、スマホによる申告が非常に便利です！



### 【e-Taxのメリットは？】

- ①自宅などで作成・送信できるため税務署などに行く手間が省ける
- ②添付書類の提出が省略できる（省略できる添付書類は国税庁ホームページでご確認ください）
- ③還付金の処理がスピーディー
- ④24時間いつでも利用可能（メンテナンス時間は除く）

### 【e-Taxの詳しい情報はこちらから】

■確定申告書等作成コーナー(国税庁HP)

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>



## 役場税務課でも確定申告書が提出できます①

税務課においても確定申告を受け付けます。なお、感染症対策のため、入場制限を実施しますのでご了承ください。また、ご来場の際にはマスクを着用するなど、感染予防対策にご協力をお願いします。

【通常受付】※土日・祝日は除く

開設場所	役場仮庁舎 税務課
還付申告	1月26日(木)～3月14日(火)
確定申告	2月16日(木)～3月14日(火)
開設時間	午前9時～午後5時
受付時間	午前：9時～11時30分 午後：1時～4時30分

※還付申告は、申告することによって所得税が還付される方の申告です。

### 【臨時受付】

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	3月1日(水)・2日(木)
開設時間	午前9時～午後5時 (受付終了:午後4時30分)

※3月1日(水)、2日(木)は、役場税務課では受付しておりませんので、ご注意ください。

※両日ともに50名を受付上限とさせていただきます。

## 役場税務課でも確定申告書が提出できます②

## 【申告受付できないもの】

以下に該当する方は、イオンモール旭川駅前の申告会場でご相談ください。

- ①東神楽町以外にお住まいの方(令和5年1月1日現在)
- ②営業などの事業所得があり収支内訳書を自身で作成できない方
- ③青色申告の方で決算書を自身で作成できない方
- ④株式や不動産などの譲渡所得がある方
- ⑤消費税の申告をされる方
- ⑥贈与税の申告をされる方

## 【手続き時の持ち物】

※いずれも原本の提出または提示が必要

## ①本人確認書類

申告者の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど

## ②マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど  
※配偶者・扶養親族のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ確認書類などは必要ありません。

## ③収入や源泉徴収金額を確認できるもの

種類	発行元
給与所得の源泉徴収票	勤務先
公的年金等の源泉徴収票	年金支払者
報酬、料金、契約金および賞金の支払調書	支払者
個人年金(生命保険契約等の年金)支払証明書	生命保険会社
株式や投資信託等の配当、余剰金の分配、金銭の分配、基金利息の支払調書	支払者

## ④申告者の口座を確認できるもの(還付がある方)

## ⑤控除金額を確認できるもの

社会保険料	国民年金保険料控除証明書、小規模企業共済掛金控除証明書、任意継続保険料支払済額証明書など
生命保険料	生命保険料控除証明書
地震保険料	地震保険料控除証明書
人的控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書、学生証(勤労学生控除を受ける場合)
寄附金	寄附金控除証明書、寄附金の領収証

## 【医療費控除について】

医療費控除の申告には『医療費控除の明細書』を作成し、添付する必要があります。明細書は国税庁のHPからもダウンロードすることができます。

なお、この明細書は、健康保険組合などから送付される『医療費のお知らせ』とは異なりますのでご注意ください。

ただし、『医療費のお知らせ』のうち、医療費控除の

明細書と同じ項目が記載されているものは、明細書に代えて添付書類として使用できます。

## 【セルフメディケーション税制について】

健康の保持増進および疾病の予防への取組みを行っている方が、スイッチOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入したときに、一定の金額の所得控除を受けることができる制度です。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

申告には、『セルフメディケーション税制の明細書』と、一定の取組みを行ったことを明らかにする書類(※)が必要です。

※インフルエンザ・定期予防接種(高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)の領収書または予防接種済証、がん検診・人間ドックの領収書または結果通知表など

## ■ご注意ください!

医療費控除申告をするか、セルフメディケーション税制による医療費控除申告をするか、いずれか一方を選択する必要があります。

## 【住民税(町・道民税)の申告について】

確定申告が不要な方でも収入があった場合、住民税の申告(所得控除の追加)をすることで、町・道民税が減額されることがあります。

また、収入がない方であっても、以下①②に該当する方は申告が必要となります。

①国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの被保険者や被扶養者で保険料の軽減などを受けるとき

②所得証明書等の各種証明書の発行が必要なとき

なお、住民税の申告期限は令和5年3月15日(水)までですが、その後も随時受付しています。ただし、期限後に申告した場合、住民税額や保険料額の計算に影響がありますので、期限までに申告してください。

## ■ご注意ください!

日本年金機構から送付されていた『扶養親族等申告書』は、令和2年分以降、65歳以上で年金額158万円未満(65歳未満は108万円未満)の方には送付されなくなりました。該当する方で、各種控除(配偶者控除、扶養控除、寡婦控除など)を申告される場合は、期限までに住民税の申告をしてください。



## 子ども医療費助成制度

**対象者** 高校生（満18歳の年度末）までの子ども

**助成内容** 医療費の自己負担はありません。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

**必要なもの** 健康保険証  
※その他書類が必要な場合があります。

## 重度心身障がい者医療費助成

**対象者** ・身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の方（65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入されている方に限ります）

- ・療育手帳A判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

高校生（満18歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方

**助成内容** 医療費の自己負担はありません。ただし、高校卒業後（18歳以上）の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

高校卒業後（18歳以上）の住民税課税世帯の方

医療費の1割が自己負担になります。  
※精神障がい者の方は、通院医療費に限ります。

**必要なもの** 健康保険証、該当する手帳  
※その他書類が必要な場合があります。

北海道外の医療機関や  
受給者証を使用できない  
医療機関を受診した場合

申請により当該制度助成対象分の払い戻しが受けられます。

### 【手続きに必要なもの】

受給者証、領収書（診療から2年以内のもの）、健康保険証、印鑑、振込先の預金通帳など

※特定医療費（指定難病）、特定疾患医療、小児慢性特定疾病医療、ウイルス性肝炎進行防止医療、自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）など他の公費制度で医療費の助成を受けることができ方・受けている方は、その公費制度を優先し使用していただけます。

子ども ひとり親家庭など 重度心身障がい者

お問い合わせ先  
健康ふくし課  
社会福祉係  
☎ 83-5430

## 医療費助成 を行っています

町では、福祉の向上と健康の増進を図るため、高校生までの子ども、重度の障がいをお持ちの方、ひとり親家庭などに対して医療費の助成を行っています。

## ひとり親家庭等医療費助成

**対象者** ひとり親家庭などで子が18歳未満もしくは20歳までの学生などとその父または母

高校生（満18歳の年度末）までの子どもまたは住民税非課税世帯の方

**助成内容** 医療費の自己負担はありません。ただし、高校卒業後（18歳以上）の方は初診の場合に限り、初診時一部負担金を負担してください。  
※健康保険適用外の医療費は自己負担となります。

高校卒業後（18歳以上）の住民税課税世帯の方

医療費の1割が自己負担になります。  
※父または母は、入院医療費、指定訪問看護に限ります。

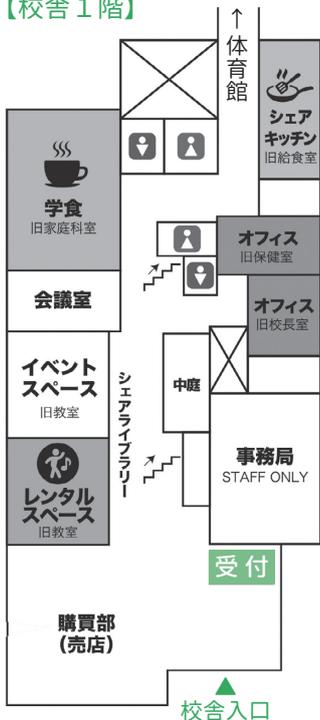
**必要なもの** 健康保険証  
※その他書類が必要な場合があります。

# 東神楽大学の利用案内について

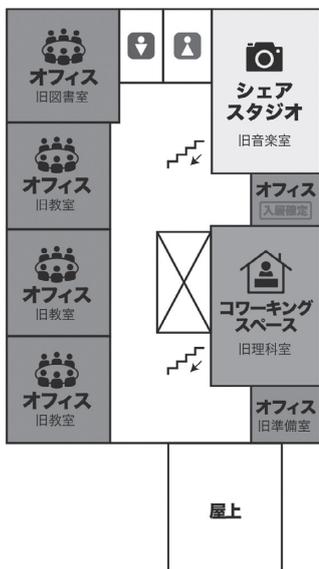
旧忠栄小を活用した『東神楽大学』が開校しました！利用方法についてかんたんにご紹介します。

【問合せ】  
東神楽大学事務局  
☎050-8885-9373

## 【校舎1階】



## 【校舎2階】



東神楽町の特産品を販売する購買部をはじめ、一般利用も可能な体育館やレンタルスペース、お菓子が作れて販売できるシェアキッチンなど、思い思いの楽しみ方ができる場所になっています。

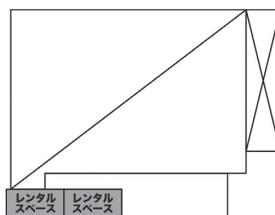
来校されたことがある方もない方も、ぜひふらっと遊びに来てみてください！

詳しくは、東神楽大学のホームページ（下記QRコード）をご覧ください。

## 【体育館1階】



## 【体育館2階】



東神楽大学  
HIGASHIKAGURA COLLEGE



# 改めて確認しましょう！ 防災行政無線 個別受信機の使い方

### 【放送を聞くために】

- ① 乾電池を入れる  
停電時に無線機を作動させるためのものです。自然放電するので1年に1度は交換しましょう。
- ② 黒いコードを無線機につなぎ、プラグをコンセントに差し込む  
他の家電や携帯電話の充電器などとコンセントを共有すると、無線が途切れるなど、トラブルの原因となる場合がありますのでおやめください。
- ③ 電源を入れる  
正面から見て右側側面にある黒いつまみを上に上げてください。放送は1日3回配信されます。

※その他、詳しくは個別受信機に付属している取扱説明書をご覧ください。

※全町放送はメール配信も行っていますので、QRコードからご登録ください。



### 【放送を聞き逃したら】

放送を聞き逃したり、内容を再度確認したい場合は（☎83-2045）へ電話すると、直近3回分の放送内容（地区放送含む）を聞くことができます。ただし、通話料はお客様負担となります。

### 【聞こえが悪い時は】

- 突然雑音が入ったり、放送が途切れたりする時は、次のことを試してみてください。
- ① 1つのコンセントに複数の電化製品のプラグを繋がないようにする
  - ② 無線機に付いているアンテナの向きや長さを変える
  - ③ 設置場所を変える。正常に聞こえていた場所から動かした場合、元の場所に戻す
- ※以上のことを試しても状況が改善されない場合、まちづくり推進課（☎83-2113）へご連絡ください。





くりはら たかし  
栗原 将

地域商社事業担当

昨年5月の着任からほぼ1年半が経過したのですが、昨年は新型コロナ感染拡大により行えなかったイベントが今年は復活し、沢山の貴重な経験を積むことが出来ました。9月に旭川買い物公園で開催された食べマルシェにおいては、地域商社で開発したジャムを使用したスカッシュ（ソーダ）を販売し好評を得ました。今後も、町のPRに繋がる活動を積み上げて参ります。



いけざわ くみ  
池澤 久美

地域商社事業担当

寄付くださる方にとって節税も自治体への応援もできるふろさと納税。とてもいい仕組みですね。今年は、お米や種と実セレクト品に加えて、和牛への拘りを貫く町内の前田牧場さんにご協力いただき、新返礼品として『A5ランク特選ロース』『特選カルビセット』を開発できました。ほぼ町内でのみの販売だった逸品を全国の皆さまに味わってもらえ、この町を知って戴けるのは嬉しいですね。



せきくち けいすけ  
関口 圭介

地域商社事業担当

東神楽町へ移住して1年半が経ち、協力隊としての活動期間も12月で折り返しを迎えました。これまでの期間で思ったよりも出来たこと、残念ながらうまく進んでいないことなど様々ですが、少しずつ前には進めているのではないかと感じています。先日開校した東神楽大学とも連携し、これからも積極的に活動していきたいと思えます。

## 地域おこし協力隊活動報告



たかはぎ りゅうすけ  
高萩 隆介

東神楽大学事業担当

東神楽大学では現在『ゲストハウスの宿泊』『テントサウナの利用』『体育館の貸出』等の複数のサービスをご提供しております。12月10日(土)の開校以降は校舎内の調理室で菓子製造業許可を取得した『シェアキッチン』、理科室という非日常的な空間でお仕事できる『コワーキング』等のサービスもご提供してまいります。引き続き東神楽大学を宜しくお願いいたします。



おおよし ななみ  
大吉 七菜海

東神楽大学事業担当

皆さまのご協力を頂き、ようやく東神楽大学開校に漕ぎ着けました。誠にありがとうございます。今年は開校準備に加え『100人カイギ』を通して、町に関わる50名の想いや活動に触れ、どんな方が町にいるのかを知ることができました。2年目は繋いで頂いたご縁を東神楽大学を通して、1つのカタチにする準備期間だと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

# 花のまちNEWS



## 01

### インタビュー：花のまち花くらの活動について

ひじり野西公園付近の道道植樹ますの手入れを行っているボランティア団体『花のまち花くらぶ』。令和2年から活動に参加されている渡辺則子さんに、令和4年の活動の振り返りとともに、今年の抱負を伺いました。

#### 【令和4年の活動はいかがでしたか？】

花くらぶが結成されて3年目のシーズンでした。一昨年の猛暑と雨がほとんど降らない厳しい気候から一転、昨年は程よい暑さと定期的な降雨で植物の生育にはとても良い気候でした。ということは雑草の生育にも丁度良く、ため息が出るほど元気な雑草を手入れするのは大変でした。それでも年々メンバーが増え、以前よりもずっと早く作業が進むようになりました。

また、新しい取組としてひじり野西公園にコキアを植えてみたのですが、大変好評で、公園を訪れる方も多くなり、「見違えるほどきれいになったね」と声をかけていただく機会も増えました。

花のまちとして街並みがきれいになっていくことや一緒に活動してくれる仲間が増えていくことで、やりがいを感じています。

#### 【今年の抱負を聞かせてください】

私たち以外にも、町内にはボランティアで家の前や近所の植樹ますの手入れをしている方たちが多くいらっしゃいます。また、きれいにしたい気持ちがあってもどうしたら良いか分からず困っている人もいらっしゃるかもしれません。そこで、今年から仲間を増やす活動として、手伝ってほしいところに出向き、花植えまでをお手伝いする活動を始めたいと思っています。花のまちがよりきれいになっていく喜びを共感できる人が増えていくよう、これからも活動を続けていきたいと思っています。

#### ▼花のまち花くらのメンバー



## 02

### 家の中での植物の楽しみ方 パート2

先月、秋色ブーケ・スワッグ作りのワークショップを行いました。使った素材は花壇で色付いたススキの穂やグラス（葉）など、地味でお花屋さんには売っていないような植物ばかりのドライフラワーでしたが、集めて束ねてみると『シックでとても素敵』と喜ばれました。

風水の観点では、ドライフラワーは枯れてしまった物とされ、否定的にとらえられることもあり

ますが、きれいに干してあげると形を変えて私たちを楽しませてくれます。

ドライフラワーになりにくい植物もありますが、お庭に咲いている花や買って来た花など、逆さまに吊るしてドライフラワー作りを試すのも楽しいですよ。お花がある時期にストックし、冬の季節にそれらを使ってリースやスワッグを作ってみてはいかがでしょうか？

# 子育て・保健案内板

【■】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【■】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

## 子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

1/10

0歳児～就学前児と保護者

パパママの幸せとは？

## すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

1/17

0歳児～就学前児と保護者

ころころゆきだるま起き上がりこぼし

## 教育相談&誕生会：これっと

午前9時～11時30分

1/18

0歳児～就学前児と保護者

子どもの体の使い方について

## 助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

1/19

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

## よちのび広場：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

1/23

1歳児～就学前児と保護者

雪遊び

## わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

1/24

0歳児～就学前児と保護者

新年会だよ！

## 健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

1/26

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

## 助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

1/26

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

## すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

1/27

0歳児と保護者

雪遊び

## 健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

1/31

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

## 東神楽町図書館

☎ 83-4646



# Library

図書館からのお知らせ



## 東神楽町図書館新刊

家事は大変って気づきましたか？ (阿古 真理)  
 まるごとしまえなが (山本 光一)  
 長生き足体操 (武藤 芳照)  
 はじめまして農民美術 (宮村 真一)  
 湊かなえのことは結び (湊 かなえ)  
 老人ホテル (原田 ひ香)  
 変な絵 (雨穴)  
 もう一つの白虎隊 (寺沢 秀明)  
 ウマと話すための7つのひみつ (河田 棧)

## J A 文庫新刊

今日からはじめる農家の事業承継 (伊藤 悠太郎)  
 おいしい器のある暮らし (タサン 志麻)  
 1日1杯。体がととのう野菜のスープ(今井 ようこ)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

## イベント案内

### ■図書館休館のお知らせ

1月24日(火)～27日(金)は、蔵書点検のため休館します。本を返却される方は図書館裏口のブックポストまたはふれあい交流館をご利用ください。

### ■おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会

1月28日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室 無料(事前申込不要)



# 子育て コラム

## きょうだい育ての「コツ」

読んでくださっている家庭の中には、きょうだい児を育てている方も多いでしょう。今回はきょうだい児の育て方のコツをお伝えします。

### 上の子はなぜ言うことを聞いてくれないのか

きょうだい児を育てている親からとてもよく相談があるのが『上の子が言うことを聞かない』という事です。『もう話もわかるのに、言うとおりに動いてくれない』『自分でできるのに、できないと言』などです。上の子の言動で、ついイラっとしてしまうという親も多いようです。

このときの上の子の気持ちを考えてみましょう。上の子は、下の子が生まれるまでは一人っ子。「ねえ」と呼びかければ、すぐに親が振り向いてくれるし、おやつも全部ひとりで食べられたでしょう。親の方は、きょうだい平等に心がけて接しているつもりでも、

上の子としては、親の愛情を全部受けていたのが半分になってしまったという感じでしょう。言うことを聞かないのは、もつと自分を見て欲しいという上の子からのメッセージなのかもしれません。

### 上の子は意外と親に気を遣ってくれている

親としては、上の子にもうちよつと状況を分かかって欲しい、わがママを言わないで欲しいと思いがすが、上の子なりに意外と遠慮したり配慮したりしてくれているのです。

声をかけようと思っただけれど、『下の子のお世話をしているから後にしよう』と思ったり、下の子がぐずつていれば、自分もお世話して役に立とうと思ったり……。でもそんな上の子の想いや行動は見えにくいもの。困らせるような行動ばかり目についてしまうため、親は上の子について、イラっとしてしまうのです。

### 上の子と母親との特別な時間を作る

上の子との関わり方のコツは、

上の子の承認欲求を満たすこと。ぜひ、上の子が気を遣ってくれたり、頑張っているところを見つけて「ありがとう」「助かったよ」と承認するよう心掛けましょう。

もうひとつおすすめるのは、上の子とお母さんとの時間を作ること。上の子は週末父親が連れ出し、お世話の手がかかる下の子は母親が見ているケースが多いようですが、これを時には逆転させましょう。

上の子と母親とのデートの時間を作り、「内緒だよ」なんてアイスと一緒に食べておしゃべりしたり。そんな母親を独り占めできる時間を少し作ることで、上の子の心が満たされます。帰ってきたらきつと下の子にやさしくしてくれると思います。



### プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。https://www.tokiko-koso.com/



こうそとときこ  
高祖 常子

## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 1月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



弁護士による  
『心配ごと相談所』  
社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料ですが予約が必要です。希望される方は、1月19日(木)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

■日時 1月26日(木)午後1時～4時

■場所 総合福祉会館2階 会議室4

■その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度とさせていただきます。

要介護認定を受けている方へ

健康ふくし課 社会福祉係 ☎83-5430

■医療費控除(おむつ代)について

使用したおむつ代について、所得税法上の医療費控除を受けようとする方は、『医師が発行したおむつ使用証明書』が必要ですが、控除を受けるのが2年目以降で、次の要件すべてに該当する場合は、『広域連合長が発行する確認書』で控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護認定を受

けている方で、認定の際の主治医意見書に所定の記載がある方

要件② 令和3年以前の確定申告の際に、『医師が発行したおむつ証明書』により、医療費控除を受けた方で、引き続き令和4年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける方

■障害者控除について

現在、介護認定を受けている方で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で知的または身体に一定の障がいがあり、次の要件全てに該当する場合は、所得税法施行令の定めにより、障害者手帳などの交付に準ずる者として広域連合長の認定により、所得税などの障害者控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護1以上の認定を受けている方

要件② 認定の際の主治医意見書または認定調査票に所定の記載がある方

令和5年度児童クラブ  
入会申し込みについて  
こども未来課 ☎83-5423

町では、親の就労などの事由により、放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象にした児童クラブを設置しています。

### 東神楽町議会議員選挙

## 立候補予定者説明会を開催します

4月23日(日)執行予定の東神楽町議会議員選挙における立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。

当日は、立候補の届出に必要な書類の配布、手続きや選挙運動などに係る説明を行いますので、立候補を予定されている方および関係者の方(立候補者含め3名まで)はご出席ください。

なお、公職選挙法の改正により、候補者の選挙費用における公費負担の対象が拡大されました。内容や手続きについても説明を予定していますが、説明会前に確認したい点等がございましたら、総務課までお問い合わせください。

■日時 令和5年3月1日(水) 午後1時30分～

■場所 総合福祉会館1階 大ホール

■問合せ 総務課 (☎83-2112)

### 町税・各種保険料

## 納期限は1月31日(火)

■町道民税・固定資産税・都市計画税(第4期分)

■国民健康保険料・介護保険料(第7期分)

■後期高齢者医療保険料(第7期分)

令和4年度町税や各種保険料の納期限は1月31日(火)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

### ■場所

中央児童クラブ…これっと内  
東聖児童クラブ…ぱれっと内

■時間 放課後から午後6時30分まで(土曜日、休校日は午前8時から午後6時30分まで)

### ■定員

中央児童クラブ…60人  
東聖児童クラブ…130人

■保育料 月額4500円

■申し込み 各児童クラブおよび、こども未来課にある入会申請書を、1月12日(木)から1月27日(金)までに各児童クラブまたはこども未来課まで

## 全町フロアカーリング大会

地域の元気づくり課 ☎83-5407

■日程 1月29日(日)

■時間 午前9時〜12時頃

■対象 小学生以上の町民または町内勤務者

■場所 総合体育館

■参加料 1人200円

■チーム 4名1組(補欠を含め申し込みは6名まで)

■申込 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて1月12日(木)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

### ■その他

・予選ブロックの抽選は事務局

にて事前に行います

・審判は参加者相互で行います。予めルールをご確認ください

さい

・小学生のチームは、必ず保護者が監督してください(選手登録しない保護者の参加料は不要です)

## 令和4年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 ☎55-0100

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 1月22日(日)・23日(月)のいずれか1日(来月以降の試験日は別途お知らせします)

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

## 東神楽消費者協会の事務所移転について

産業振興課 ☎83-2114

複合施設整備工事に伴い、令和5年1月より東神楽消費者協会の事務所を一時的に総合福祉会館2階和室2に移転します。なお、活動時間は毎週水曜日午前10時から12時です。

## 令和5年東神楽消防団出初式の開催について

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

■日程 令和5年1月5日(木)

■時間 午後1時30分

■場所 役場前駐車場

■その他 午後1時40分頃より市街地にて分列行進を行います。

## 「ご存知ですか?」道の「苦情審査委員」制度

北海道庁道政相談センター ☎011-2204-5523

苦情審査委員制度とは、北海道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって『苦情審査委員』が公正で中立の立場から審査する制度で、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば申立てが可能です。審査の結果、道の業務に不備や制度の問題がある場合は、是正や改善を求めます。また、個人情報保護にも十分配慮します。

その他、詳しくは北海道庁道政相談センターまたは上川総合振興局総務課へお問い合わせください。

### ■問合せ

北海道庁道政相談センター

☎011-204-5523

上川総合振興局総務課

☎46-5901

## 有害ごみを正しく分別しましょう!

有害ごみは、分別を誤ると火災など重大な事故が発生する危険があります。今一度、分別方法・出し方をご確認ください。

### 【正しい分別方法・出し方】

- ・右図のように種別ごとに袋を分けてください。
- ・スプレー缶、カセットボンベはできるだけ中身を使い切り、穴をあけずに出してください。
- ・割れた電球・蛍光灯は、新聞紙などに包んだあとに袋に入れて出してください。
- ・袋にマジックなどで『有害ごみ・スプレー』『有害ごみ・ライター』『有害ごみ・割れた電球』など、中身がわかるよう記入してください。



※種別ごとに袋を分けて出しましょう!

■問合せ 暮らしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

## 20歳になったら国民年金

くらしの窓口課戸籍窓口係 ☎83-5401

### ■20歳になったら国民年金に加入します

20歳になると日本国内に住所のあるすべての人が国民年金に加入しなければなりません。これは、学生の方々も例外ではありません。20歳になった方（厚生年金または共済年金に加入している方を除く）には、20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

### 〈送付されるもの〉

- ・基礎年金番号通知書
- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）
- ・保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書
- ・返信用封筒

### ■基礎年金は『老齢・障害・遺族』の3種類

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけではなく、何らかの病気やケガで一定の障がい状態になった場合や、一家の働き手を亡くした場合に生活を保障する障害基礎年金、遺族基礎年金があります。

いずれの基礎年金も保険料納付などの支給要件が定められていますので、保険料は忘れずに納めましょう。

### ■『学生納付特例制度』『免除・納付猶予制度について』

保険料を納めることが難しいときは、免除・納付猶予制度があります。これらの制度は、本人および配偶者（学生の場合は本人のみ）の所得が一定額以下である場合に申請が承認されると国民年金の保険料納付が免除・一部免除・猶予（学生は猶予のみ）されるといふものです（申請は毎年度必要）。

また、承認を受けてから10年以内であれば追納することができます（3年目以降に追納する場合は、一定率を乗じた金額が加算されます）。

### ■令和4年度国民年金保険料

月額1万6590円  
東聖小にスケートリンクがオープンします

期間中の問い合わせ  
ふれあい交流館 ☎83-3741

■日程 1月7日(土)～2月12日(日) (予定)

### ■時間

- ・1月 午前10時～午後4時
- ・2月 午前10時～午後4時30分

※毎週土曜日は午後7時まで  
※気候状況によりオープンを延期・中止することがあります。

### ■場所 東聖小学校グラウンド

■料金 無料  
■その他 スケート靴の無料レンタルがあります。

使わなくなったスケート靴はありますか  
地域の元気づくり課 ☎83-5407

冬期間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。

令和5年1月10日より  
役場機能が一時移転します  
まちづくり推進課 ☎83-2113

広報12月号でもお伝えしましたが、現在工事を進めている複合施設の整備に伴い、役場庁舎の解体作業を行うため、役場機能を令和5年1月10日(火)から令和5年10月頃まで仮庁舎（新たにできる文化ホール）に一時移転します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 引っ越し 生前整理 遺品整理

# 「家の整理」でお困りではないですか？

### 見積り・相談は無料！ お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るのを実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して  
「気持ち」も整理して  
みませんか？

**引っ越しなどで不要になった物を高価買取！**

再販可能な物は出来る限り買取します！

**お部屋のお片付けや物置整理も大歓迎！**

特殊清掃・消臭作業・美装も承ります！

オルデックグループ <http://oldec.net>

総合リサイクルショップ **Den-Don!!** (ドンドン)

ブランド品 シューエー専門 **L.Pura**

**永山店**

旭川市永山3条9丁目1-27  
営業時間 / 10:00～22:00  
☎(0166) 73-3131

**大町店**

旭川市大町2条3丁目21-5  
営業時間 / 10:00～23:00  
☎(0166) 54-2626

**旭川店**

旭川市豊園4条1丁目1-18  
営業時間 / 10:00～20:00  
☎(0166) 37-9900

**アモール店**

旭川市豊園3条2丁目2-19  
営業時間 / 10:00～19:00  
☎(0166) 35-8844

東神楽町にお住まいの方限定

年末年始も  
＼広報東神楽見たよ！で／

# Happyな割引

あげちゃいます！

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円(税込)** + アイスクリームプレゼント!!

※期限:2022年1月31日(火)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

**いつでも手ぶらでOK!**

入館料全日 **大人 1,400円(税込)**

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣付

**「4つのお願ひ」にご協力お願い致します。**

- 1 まずはご入浴
- 2 マスクの着用 ※ご入浴ご飲食等を除く
- 3 館内着のご着用
- 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録

万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休 / 23時間営業(午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。

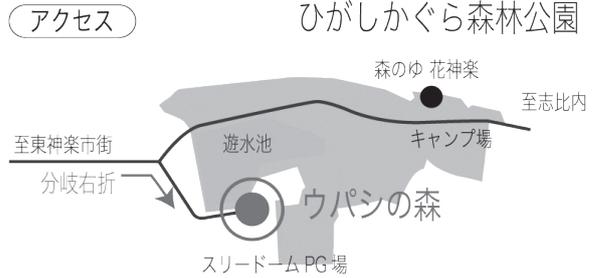
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** ☎070-8061 北海道旭川市高砂1-1-52

【有料広告】

【有料広告】

# 雪の遊び場『ウパシの森』 オープン!

## ウパシの森 雪のあそび場 UPAS FOREST



令和5年1月8日(日)、今冬も『雪の遊び場 ウパシの森』がオープンします。

昨年引き続き、四輪バギー、スノーラフティング、ツリーイングなどの人気のアクティビティをご用意しています。雪原の中で子どもから大人まで一緒に楽しみましょう!

お腹が空いたら隣接する森のキッチン『穂乃花』でお食事もできます。一通り楽しんだあとは『森のゆ花神楽』で心も体もポカポカに温まってください。

オープン日の1月8日には記念イベントも開催予定です。ご家族、ご友人と一緒にぜひ遊びにきてください。詳しくは右のQRコードからホームページをご覧ください。

### ■会場

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場内特設会場

### ■営業時間

午前10時～午後3時30分(受付終了は午後3時)

### ■営業日

毎週土曜日・日曜日、祝日

(1月8日(日)～2月26日(日)まで)

### ■問い合わせ

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場管理棟

東神楽町25号 (☎83-7789)

ウパシの森ホームページ

<https://upas-forest.blumen-hks.com/>



■問合せ 産業振興課 (☎83-2114)

## ウパシの森×森のゆ花神楽 共通クーポン券を配布します

町では、子どもたちの健康・体力増進を図るため、『雪の遊び場ウパシの森』の割引券と『森のゆ花神楽』小学生以下無料入浴券を配布します。

■対象者 小学生以下のお子様(平成22年4月2日以降に生まれた方)

### ■利用期間

ウパシの森: 令和5年1月8日(日)～2月26日(日)  
森のゆ花神楽: 令和5年1月1日(日)～2月28日(火)

### ■内容

- ・ウパシの森利用割引券500円分(100円×5枚)
- ・森のゆ花神楽小学生以下無料入浴券 1枚

### ■利用券の配布

令和4年12月中に各ご家庭へ郵送します。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。

■問合せ 産業振興課 (☎83-2114)

## 相続登記の申請義務化

🌸 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

🌸 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。(令和8年4月までに義務化)

お早めにご相談ください。(事前予約可)



新型コロナ 対人接触機会減少対策  
ウィルス 感染予防対策実施中

駐車場完備



東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号

東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

24時間  
いつでも  
ネット購入

宝くじ LOTO 4  
NUMBERS  
BINGO 5  
宝くじ  
クオワン

Quick One  
クイックワン  
いつでも買える。  
秒で結果でる。



24時間買えて、  
ポイントもたまる!  
今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)



## 物品購入等入札参加資格審査申請の受付

令和5年度から令和6年度の2年間において、町が行う物品購入などに係る入札参加資格審査申請を受け付けます。

この申請手続きは、入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

なお、建設工事や設計、測量などの委託業務に係る申請については『市町村入札参加資格共同審査』方式に変更になります。

詳しくは、北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyoshin/>) をご確認ください。

■申請方法 郵送のみ

■受付期間 1月16日(月)～2月15日(水) (消印有効)

※受付期間を経過した後も、随時追加で受け付けます。ただし、令和5年度当初からの資格名簿登録とはなりません。

※受理票を返送するため、宛名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

■問合せ 総務課 (☎83-2112)

## マイナンバーカードの申請はぜひ12月末までに!

■マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請は12月末まで

マイナポイント申込対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年12月末までです。マイナンバーカードを持っていない方で、マイナポイントの受け取りを希望する場合は、必ず令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をしてください。マイナポイントの申込みは令和5年2月末までです。まずはマイナンバーカードの申請をお早めにお願います。

■マイナンバーカードの申請はスマホから。携帯ショップからも申請できます!

マイナンバーカードの申請は、国から届いている申請書を使ってQRコードを読み込めばスマートフォンから簡単に申請できます。もし申請書がお手元にない、

スマートフォンをお持ちでないという方は携帯ショップで申請のサポートをしてもらうことができますのでぜひご利用ください。

■受取期限を過ぎてもカードを受け取ることができる場合があります

マイナンバーカードの申請をすでにした方で、受取期限を経過した方もカードを受け取ることができる場合がありますので、一度くらしの窓口課戸籍窓口係 (☎83-5401) までお問い合わせください。

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係 (☎83-5401)

## ご協力をお願い 安全な冬道を確保するために

除雪作業は、通勤・通学に影響の少ない午前7時を目安に完了するよう行っています。そのため、雪の降り始めが朝方になった場合など午前7時までに作業を完了できない場合には、安全を期するため翌朝に除雪作業を行いますのでご理解をお願いします。また、次のことについてご協力をお願いします。

### 【道路への雪出しはやめてください】

家庭の雪を道路に出すと、道路幅が狭くなったり、路面がでこぼこになるなど通行に支障をきたすため、道路への雪出しはやめてください。

また、交差点付近に雪を積むと見通しが悪くなるため、交差点付近には雪を積まないでください。

### 【路上駐車はやめてください】

路上に車両があると除雪作業が大幅に遅れ、予定時間までに作業を完了することができなくなるため、路上駐車はやめてください。

### 【用水路や田畑に雪を捨てないでください】

春先の農作業などに影響を及ぼすため、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

### 【町の雪捨て場をご利用ください】

町道17号忠別川河川敷に雪捨て場を設けています。各家庭の敷地内で処理できないなどの場合は、町の雪捨て場をご利用ください。

また、近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため、管理上の理由により今年度は雪捨て場の利用時間を月曜日から土曜日の午前8時～午後6時とし、町外からの雪の持ち込みを禁止します。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。



■問合せ 建設水道課整備 (☎83-5414)

## 雪による被害防止について

### ■家の中で安全に過ごすために

- ・日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ・FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

### ■車で外出するときに気をつけること

- ・携帯電話を忘れずに所持する。
- ・車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意しておき、十分に燃料があることを確認してから出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

- ・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。やむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

### ■屋根の雪下ろしをするときに気をつけること

- ・複数名で作業を行い、はしごを支える、安全を確認するなどの役割分担をしましょう。一人で行う場合、家族や近所の人に声をかけておきましょう。
- ・靴やはしごに滑り止めをつけるほか、命綱を身に付け、滑った場合や雪の急落に備えましょう。
- ・屋根の下を通行する人に注意しましょう。

### ■除雪機を使用するときに気をつけること

- ・機械に巻き込まれないよう注意しましょう。また、トラブルが起きたら必ずエンジンを停止しましょう。

### ■その他の注意事項

- ・屋根の下を通るときは雪やつららに注意しましょう。
- ・気候、天候に十分注意しましょう。

■問合せ 建設水道課整備 (☎83-5414)

あなたの地区の相談役  
**民生委員 児童委員が決まりました**

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、地域住民の皆さんの生活の安定を目指すことを主な任務として設けられています。

また、町や社会福祉協議会が進めている福祉サービスを一人でも多くの住民の方々に利用してもらえよう、地域と住民のパイプ役としてもきめ細やかな活動をしています。

このほど、各関係機関の団体の長などで構成されている民生委員児童委員推薦会の推薦を経て改選が行わ

れ、令和4年12月1日付けで新たに23人が委員として厚生労働大臣から委嘱されました。今回の改選では、6人が任期満了により退任され、18人が再任、5人が新任として委嘱されました。各委員の担当地区および連絡先は以下のとおりです。

※相談された内容など、個人の秘密は固く守られますので、ご家庭や地域での心配事などについては、各担当地区の民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。



**宮本 克弘 委員**  
 【東聖1区・ひじり野14・15区】  
 ☎ 83-3860



**齊藤 肇 委員**  
 【東聖4～9区】  
 ☎ 83-2773



**大屋 ひとみ 委員**  
 【東聖10区・中央1～5・12・13区】  
 ☎ 83-3612



**筒井 聡一 委員**  
 【中央6区・南町】  
 ☎ 83-2939



**前田 裕美子 委員**  
 【中央7～11区】  
 ☎ 83-2744



**唐太 孝子 委員**  
 【栄町・新栄町】  
 ☎ 83-4248



**鈴木 憲和 委員**  
 【かつら町・錦町】  
 ☎ 83-4107



**村椿 智子 委員**  
 【さくら町】  
 ☎ 83-2689



**森山 美佐子 委員**  
 【北町・つつじ町】  
 ☎ 83-3569



**松川 眞紀子 委員**  
 【西町・新町】  
 ☎ 83-3809



**押切 眞智子 委員**  
 【緑町、東町、旭町】  
 ☎ 56-5883



**相内 多三子 委員**  
 【忠栄地区】  
 ☎ 090-2692-4427



**北川 信一 委員**  
 【稲荷・八千代地区】  
 ☎ 83-3420



**森川 さやか 委員**  
 【志比内地区】  
 ☎ 96-2215



**谷口 詔子 委員**  
 【ひじり野1・2区】  
 ☎ 83-4466



**渡辺 隆 委員**  
 【ひじり野3・4区】  
 ☎ 83-3720



**野瀬 路子 委員**  
 【ひじり野5・7区】  
 ☎ 83-3189



**杉本 隆雄 委員**  
 【ひじり野6・8区】  
 ☎ 83-2899



**今待 素則 委員**  
 【ひじり野9・10区】  
 ☎ 68-5811



**村田 俊昭 委員**  
 【ひじり野11区】  
 ☎ 83-5957



**石山 やす子 委員**  
 【ひじり野12・13区】  
 ☎ 090-5985-4603



**森山 鮎美 委員**  
 【主任児童委員】  
 ☎ 090-2052-7929



**堀川 陽子 委員**  
 【主任児童委員】  
 ☎ 83-4708

# ゼロカーボンシティへの挑戦

## CO2 排出量削減の経済的価値とは？

### CO2 排出量を価値化する『Jクレジット制度』

これまでの広報では、CO2削減に関する量的な目標や、削減に繋がる行動についてご紹介してきましたが、今回はCO2削減の経済的な価値について考えてみたいと思います。

現在、日本のみならず世界中で環境問題への意識が高まっており、多くの自治体や企業がCO2排出量削減の取り組みを積極的に進めています。

しかしながら、さまざまな取組みを進めたとしても、再生エネルギーなどの理由から、自助努力だけではそれぞれが掲げる削減目標を達成できない企業や自治体もあります。

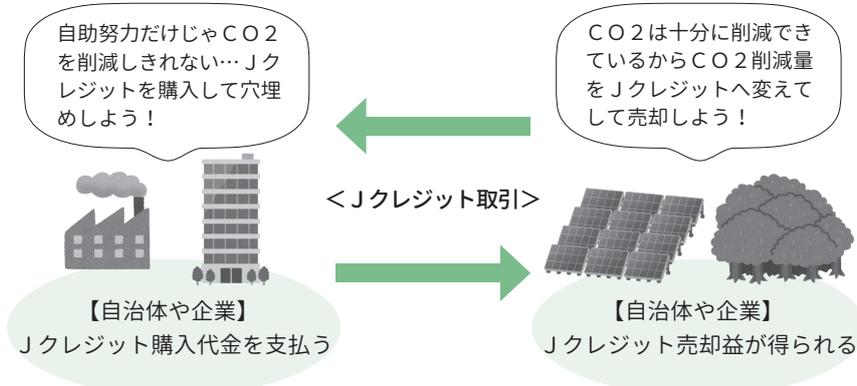
そこで利用を検討されるのが『Jクレジット制度』です。

#### 【Jクレジット制度とは】

Jクレジット制度とは、再生可能エネルギーの利用による『CO2等の排出削減量』や、適切な『CO2等の吸収量』を『クレジット』として国が認証する制度です。

企業や自治体が、再生可能発電設備を導入したり植林プロジェクトを運営し、CO2などの温室効果ガスの排出削減もしくは吸収する取組みを行い、それを国に申請して認証を受けることで、これらの団体が持つ『CO2削減量』などがクレジットとして発行されます。発行されたクレジットは、他の自治体や企業へ入札

#### 【Jクレジット制度イメージ】



取引や相対取引によって販売できます。つまり、削減目標を達成してもCO2削減量または吸収量が『余る』自治体や企業などが、その余ったCO2削減量や吸収量を『クレジット』へ変えて販売することができるといことです。

また、それを購入した団体は、購入した分のCO2排出量を削減したものとみなすことができます。

#### 【過去のJクレジット入札販売結果】

入札等 開催時期	再生可能発電	
	販売量 (CO2の量)	平均販売単価
2022年4月	約20万トン	3,278円/トン
2022年1月	約25万トン	2,995円/トン

Jクレジット制度事務局公開資料より

なすことができます。

自治体や企業は今後、CO2削減に対する取組みが強く求められることで、自助努力で削減しきれない部分はJクレジット取引を利用して『CO2削減量を買う』ことになるかもしれません。

ゼロカーボンシティの実現を目指す大きな理由は、環境問題の解決や持続可能な社会の構築ですが、こういった経済的な価値も考慮した上で取り組みを進める必要があります。

#### 【東神楽町のCO2排出量をJクレジットに換算してみると？】

東神楽町のCO2排出量 (2019年度推計値) →784,000トン	×	再生可能発電のJクレジットの平均単価 (2022年4月) →3,278円
=		
Jクレジットに換算すると… <b>約25億6,995万円！</b>		

# 1月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(日)	公共施設等休業期間	つ・ <input type="checkbox"/>
2日(月)	公共施設等休業期間	つ・ <input type="checkbox"/>
3日(火)	公共施設等休業期間	つ・ <input type="checkbox"/>
4日(水)	公共施設等休業期間	つ・ <input type="checkbox"/>
5日(木)	東神楽消防団出初式(役場前駐車場) 公共施設等休業期間	つ・ <input type="checkbox"/>
6日(金)		
7日(土)	東聖小スケートリンクオープン予定日	
8日(日)	雪の遊び場『ウパシの森』オープン(～2月26日)	つ
9日(月)	【診療所】終日休診	つ・ <input type="checkbox"/>
10日(火)	子育て講座(ティコット) 役場機能仮庁舎移転	
11日(水)		
12日(木)	児童クラブ入会申込受付(～27日) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
13日(金)		
14日(土)		
15日(日)		つ

## 【公共施設などの休業期間】

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(土)～1月5日(木)
町立診療所	
総合福祉会館	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館	
ばれっと	
スクールバス	12月31日(土)～1月3日(火)

16日(月)	物品購入等入札参加資格審査申請受付(～2月15日)	<input type="checkbox"/>
17日(火)	すくよちのび広場(ティコット)	
18日(水)	子育て教育相談&1月誕生会(これっと)	
19日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(金)		
21日(土)		
22日(日)		つ
23日(月)	よちのび広場(ふれあい交流館)	<input type="checkbox"/>
24日(火)	わくわく教室(ふれあい交流館)	<input type="checkbox"/>
25日(水)		<input type="checkbox"/>
26日(木)	健康相談(つつじ館)助産師健康相談(つつじ館) 心配ごと相談(総合福祉会館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	<input type="checkbox"/>
27日(金)	すくすく広場(ふれあい交流館)	<input type="checkbox"/>
28日(土)	おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
29日(日)	全町フロアカーリング大会(総合体育館)	つ
30日(月)		<input type="checkbox"/>
31日(火)	健康相談(ふれあい交流館)	

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想を  
お寄せください